

(No.)

「(仮称) 下笠・松原揚水発電所新設計画 計画段階環境配慮書」に対する意見書

令和 8 年 月 日

ご住所〒 —

ご氏名

連絡先(電話番号)

発電所アセス省令第13条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を、次のとおり提出する。

意見の項目	意見の内容及びその理由 (日本語により記載してください。)

意見の項目の例

事業計画、環境全般、大気質、騒音・振動、水質、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合い活動の場、廃棄物、その他

【備考】

1. 意見書： 発電所アセス省令第13条の規定により、氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）は必ずご記入願います。
なお、1枚に記載しきれない場合は、複数枚ご使用ください。その際は、意見書右上の（No. ）にページをふり、2枚目以降にも氏名及び住所をご記入願います。
2. 提出先： 〒812-8720 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
九州電力株式会社 地域共生本部 環境管理・保全グループ 宛
3. 提出期限： 令和8年9月28日（月）[当日消印有効]
注1）ご記入いただいた個人情報は、環境影響評価法に基づく手続きだけに使用し、他の目的に使用することはございません。
注2）弊社では、個人情報保護の重要性を十分認識し、ご記入頂いた個人情報は、適正に取り扱うこととしております。
なお、ご記入いただいた意見内容に限っては、公表する可能性がありますので、予めご了承ください。